

令和5年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ			担当課	資料 ページ		
22	継		浄化槽整備推進事業	71,633	4	1	3	174	～	177	下水道課	109	～	113
23	継		有害鳥獣対策協議会支援事業	385	6	2	2	204	～	207	農林水産課	115	～	118
24	継	③	CLASS GLASS推進事業	5,015	7	1	2	214	～	219	商工労働課	119	～	122
25	新		市道くし山線道路改良事業	5,100	8	2	4	228	～	229	土木課	123	～	125
26	新	①	河川整備事業	17,000	8	3	1	230	～	231	土木課	127	～	129
27	継		都市計画図更新事業	19,250	8	5	1	232	～	237	都市計画課	131	～	133
28	継		厚狭駅南部地区定住奨励金事業	1,000	8	5	1	232	～	237	都市計画課	135	～	138
29	新		厚狭駅前駐輪場改修事業	4,165	8	5	1	232	～	237	都市計画課	139	～	141
30	継	スマイル	テニスコート改修事業	28,350	8	5	2	236	～	239	都市計画課	143	～	147
31	新		市営住宅建替整備事業	86,490	8	6	2	244	～	245	建築住宅課	149	～	155

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	18	水道の安定供給と下水道の充実	5	合併浄化槽の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
1	浄化槽整備推進事業	1	浄化槽整備推進事業					

事業概要	<p>公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、公共下水道で整備する区域を縮小した。計画区域から除外された地域については今後、浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乘せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図る。</p>	対象	浄化槽設置者
		手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付
		意図	浄化槽の維持管理による快適な生活環境の確保と水質の保全

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	浄化槽設置整備事業補助金の交付基数	活動	85基	60基	103基	105基
			50基	38基		
			58.8%	63.3%		
2	汚水処理人口普及率	成果	-	84%	85%	86%
			82.8%	-		
			-	-		
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針	公共下水道の計画区域から除外された地域について、浄化槽設置に係る補助金制度の拡充により汚水処理人口普及率の向上を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	汚水処理人口普及率の向上を図る事業であり、総合計画の目的に沿う事業である	3	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共下水道の事業計画区域外の水洗希望者を対象とするものであり、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	三省連名の通知により、令和8年度までに汚水処理の概成を求められており、優先的に取り組む必要がある	3	
	類似事業の存在	行っていない	5	
	個別計画・政策との整合性	汚水処理施設整備構想、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画	5	
効率性	実施主体の適正化	補助金を交付する事業であり、民間委託になじまない	3	
	受益者負担の適正化	浄化槽設置に係る費用の一部を助成する事業	3	
	コスト効率	市補助金交付規則に基づくものであり、コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	3	環境衛生費	事業区分	政策的
	大事業	1	環境衛生経費				中事業	2	浄化槽設置推進事業費				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容			浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付			
	支出内訳		浄化槽設置整備事業補助金	19,492千円	浄化槽設置整備事業補助金	25,594千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備事業補助金	72,723千円	浄化槽設置整備事業補助金	72,723千円		
	R3からR4への繰越明許費													
	合計		19,492千円	25,594千円	71,633千円	72,723千円	72,723千円							
財源内訳 割合	国庫支出金	1/3	1,067千円	1/3	8,531千円	1/3	20,030千円	1/3	20,030千円	1/3	20,030千円			
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		18,425千円	17,063千円	51,603千円	52,693千円	52,693千円							
	合計		19,492千円	25,594千円	71,633千円	72,723千円	72,723千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:循環型社会形成推進交付金 (年度間調整あり)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	下水道課	管理係	NO	22
------------	------	-----	----	----

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3 都市基盤		20 水道の安定供給と下水道の充実		5 浄化槽の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1 浄化槽整備推進事業		1 浄化槽整備推進事業				政策的
	公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 汚水処理を早期に実現するには、浄化槽の設置は有効な手段であり、補助制度は今後も継続する必要がある。浄化槽の設置基数についても、循環型社会形成推進地域計画に基づく基数の確保が必要である。				対象	浄化槽設置者	
					手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付	
意図					浄化槽の維持管理による快適な生活環境の確保と水質の保全		

事業期間	H30以前 年度 ~ R8以降 年度		予算種別	継続	経常	会計種別	一般	
	R1(決算額)	R2(決算額)						R3(決算額)
支出内訳	浄化槽設置整備事業補助金	21,780千円	浄化槽設置整備事業補助金	16,808千円	浄化槽設置整備事業補助金	19,492千円	浄化槽設置整備事業補助金	25,594千円
	合計	21,780千円	16,808千円	19,492千円	25,594千円			
	国庫支出金	3,045千円	10,562千円	1,067千円	8,531千円			
	県支出金							
	地方債							
財源内訳/割合	一般財源	18,735千円	6,246千円	18,425千円	17,063千円			
	合計	21,780千円	16,808千円	19,492千円	25,594千円			
	人工数	0.25人	0.35人	0.50人				
総経費	23,224千円	18,661千円	22,213千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R1	R2	R3	R4
1	循環型社会形成推進地域計画に基づく浄化槽設置基数の確保	活動	85基	85基	85基	60基
			61基	45基	50基	
			71.8%	52.9%	58.8%	
2						
3						

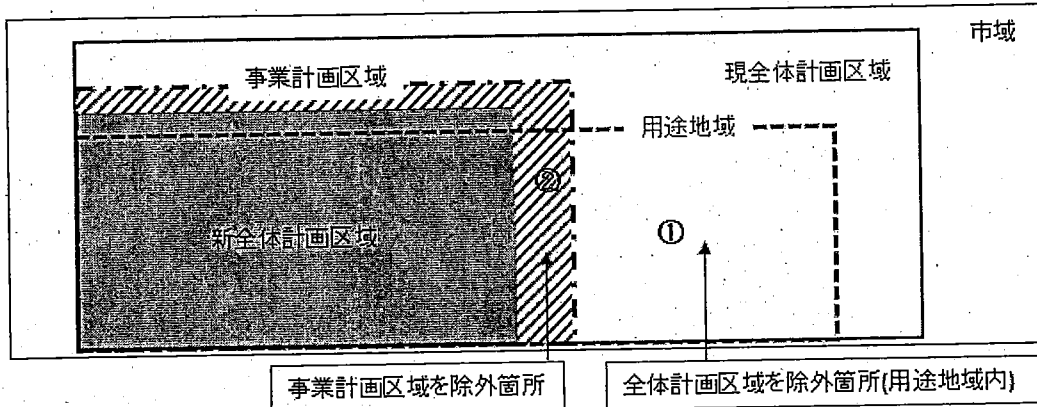
成果	計画上の目標である85基に対し、実績は50基と約6割の交付にとどまったが、浄化槽による汚水処理人口普及率は、令和2年度末の25.8%から令和3年度末は26.0%と0.2ポイント上昇しており、補助制度による成果が一定程度あったものと考えられる。				
R5年度に向けた課題及び改善策	令和2年度から3年度にかけて実施した公共下水道事業の全体計画区域の見直しに伴い、浄化槽での処理区域が拡大することとなった。本市の令和2年度末の汚水処理普及率は82.3%であり、全国の普及率92.1%を大幅に下回っている。汚水処理普及率の向上のため、また、公共下水道の計画区域から除外された地域に対する代替措置として、浄化槽設置に対する補助制度の拡充が必要である。				
目標達成度	C	R5年度に向けた方向性			
	成果	拡充	コスト	拡大	
特記事項					

## ■浄化槽整備推進事業

### 【目的】

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備区域外については、浄化槽により汚水処理を行うこととなる。令和2年度から3年度にかけて汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、浄化槽区域が拡大することとなった。

下水道の計画区域から除外された地域については、浄化槽設置に係る補助金の上乗せにより汚水処理の整備促進を図る。



全体計画区域：将来的に公共下水道を整備する区域  
 事業計画区域：全体計画区域のうち、概ね5年～7年で整備する区域を指定  
 用途地域：建物用途の混在を防ぐことを目的として都市計画に定められた地域地区

### 【補助金の上乗せの算定方法】

水洗化に係る費用を下水道の場合と浄化槽の場合とで比較し、下水道の場合と同等の負担になるよう補助金の上乗せ額を設定した。

工事費用については、過去5年間の浄化槽補助金申請の実績値の平均を採用。

また、旧事業計画区域については、もともと補助金の対象区域外であることから、浄化槽の更新費用についても一度限り交付の対象とする。

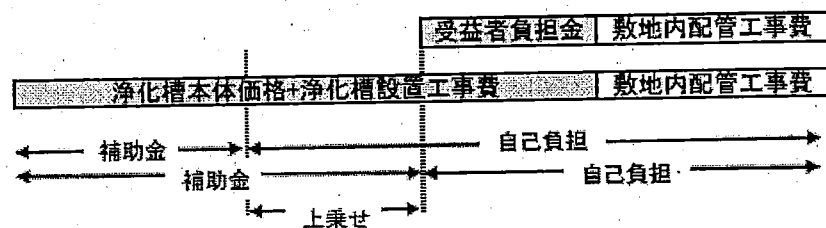
### 水洗化にかかる費用

下水道の場合

浄化槽の場合

現行の補助金

上乗せ実施後の補助金



### 【補助金額】

浄化槽の種類	現行	上乗せ実施後
5人槽	332,000円	545,000円
7人槽	414,000円	679,000円
10人槽	548,000円	899,000円
単独浄化槽の処分費	90,000円 (R5年度より 120,000円)	同左
汲み取り槽の処分費	90,000円	同左
単独浄化槽または汲み取り槽から転換する場合の配管工事	300,000円	同左

【令和5年度予算】

〈歳出〉

	人槽	補助金額	基数	補助金計
通常分	5人槽	332,000	40	13,280,000
	7人槽	414,000	19	7,866,000
	10人槽	548,000	1	548,000
上乗せ対象分	5人槽	545,000	26	14,170,000
	7人槽	679,000	12	8,148,000
	10人槽	899,000	2	1,798,000
単独転換	処分+配管	420,000	10	4,200,000
汲取転換		390,000	50	19,500,000
浄化槽の更新 (旧事業計画区域内)	5人槽	545,000	1	545,000
	7人槽	679,000	1	679,000
	10人槽	899,000	1	899,000

※  は国庫補助対象外

歳出合計 71,633,000

〈歳入〉

国費対象経費

	補助金上限額	基数	補助金上限額計
5人槽	332,000	66	21,912,000
7人槽	414,000	31	12,834,000
10人槽	548,000	3	1,644,000
単独転換	420,000	10	4,200,000
汲取転換	390,000	50	19,500,000
計			60,090,000

歳入合計 20,030,000



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光		24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
5	有害鳥獣対策事業		8	有害鳥獣対策協議会支援事業(臨時)					

事業概要	鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費について補助しているが、被害防止計画に基づいてICTわなを購入(国交付金事業)することに伴い通信料を支払う必要がある。また、有害鳥獣捕獲時に装着する腕章の更新、追払備品の充実が必要であるため、協議会補助金を増額し、鳥獣被害対策を推進していく。	対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会
		手段	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。
		意図	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	協議会開催回数	活動	1件	1件	2件	2件
			3件	1件		
			300%	100%		
2	ICTわな設置箇所数	活動	-	1	1	1
			-	0		
			-	0		
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針	有害鳥獣の出没が増加傾向にある中で有害鳥獣被害防止計画に基づいたICTわなの導入に係る経費、追払い等の活動に要する物品を整備していくことで有害鳥獣被害防止対策に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	鳥獣による農作物被害は増加傾向にあり、優先すべき事業である。	3	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	鳥獣被害防止計画の実行に不可欠である協議会への運営費の補助であり、適正である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市全体の鳥獣被害対策について、市経済部長が会長となり推進する協議会であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	増加傾向にある鳥獣被害対策を推進する協議会への補助であり、適正である。	3	



事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常+臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	6	農林水産業費		項	2	林業費		目	2	林業振興費	事業区分	政策的
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費					

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容			補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付			
	支出内訳		有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	385千円	有害鳥獣対策協議会補助金	77千円	有害鳥獣対策協議会補助金	77千円		
	R3からR4への繰越明許費													
	合計		27千円	27千円	385千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			27千円	27千円	385千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	
	合計		27千円	27千円	385千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円	77千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会補助金交付要綱	

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	農林係	NO	23
------------	-------	-----	----	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	29	林業の振興	2	林業の生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	有害鳥獣対策事業	4	有害鳥獣対策協議会支援事業			政策的	
	鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。				対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会		
					手段	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。		
意図					山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資する。			

事業期間	H30以前	年度	～	R8以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)			
	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円		
	合計	27千円		27千円		27千円		27千円		27千円
財源内訳/割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	27千円		27千円		27千円		27千円		27千円
合計	27千円		27千円		27千円		27千円		27千円	
人工数/人件費	0.20人	1,155千円	0.10人	580千円	0.10人	578千円				
総経費		1,182千円		607千円		605千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	協議会開催回数	活動	1件	1件	1件
			1件	1件	3件
			100%	100%	300%
2					
3					

成果	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資することができた。				
R5年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

## ○補助内訳

単位：円

費目	金額	備考
消耗品	10,560	スリングショット：2
消耗品	2,860	スリングショットゴム：2
消耗品	880	スリングショット弾
消耗品	5,060	電動エアガンバッテリー：1
消耗品	2,728	電動エアガン充電器：1
消耗品	3,850	エアガン
消耗品	5,000	エアガン弾
消耗品	42,900	腕章 1,430円×30人（捕獲隊24人）
消耗品	45,000	追払花火：120本
通信費	30,000	2,000円×12月+事務手数料
備品	38,280	電動エアガン：1
備品	160,000	追払用盾：2
修繕料	10,000	電動エアガン修繕
合計	357,118	

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	機動的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	商業振興支援事業	8	CLASS GLASS推進事業	3-(2)					

事業概要	<p>本市では、公設ガラス工房「きららガラス未来館」の活用や全国規模の現代ガラス展を開催するなどガラスアートによるまちづくりに取り組んでいる。当該施設は、指定管理により小野田ガラス㈱が運営しており、ガラス造形作家が、自身のガラス作家活動をしながら体験学習の指導等に従事している。小野田ガラス㈱と協力し、ガラスアート作品をブランド化し、販売を行うことにより、ガラスアートのまちの取組との相乗効果により、市の知名度向上、またふるさと納税の増加等を図る。</p> <p>令和2年度～4年度は地方創生推進交付金を活用し、事業を委託し、「CLASS GLASS」ブランドの立ち上げ、プロモーションを実施しているが、令和5年度以降は、市と小野田ガラス㈱とで協力して、ブランドの運営・発展を推進していく。</p>	対象	市内で制作されるガラス作品
	手段	ガラス作品をブランド化し、そのブランドの運営	
	意図	市の知名度の向上及びふるさと納税の増加等を図り、「ガラスアートによるまちづくり」を推進していく。	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月～7月)	R5	R6	R7
1	ガラスのブランド化の実施	活動	ブランドの構築	プロモーション実施	ブランドの運営	ブランドの運営
			ブランドの構築	プロモーション実施中		
			100%	-		
2	きららガラス未来館の来客数	活動	-	-	14000人	14500人
			13482人	5629人		
			-	-	6,000千円	6,000千円
3	ブランド化したガラス作品の販売額	成果	-	-	6,000千円	6,000千円
			134,280円	123,700円		
			-	-		

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	縮小	③
事中評価(B)	現状維持	縮小	③
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業である。	5	37
	自治体関与の妥当性	本市が長年取り組んでいる「ガラスアートのまちづくり」に資する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市の地域資源を活用したものであるため妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクトに該当する事業である。	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画に記載のない事業である	3	
効率性	実施主体の適正化	本市と小野田ガラス㈱(ガラス造形作家)とともにブランドを運営していく。	3	
	受益者負担の適正化	市が先導することで、市のブランド品を作り上げることが可能となる。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費を見込んでいる	3	

事業期間	R2以前	年度	~	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7		商工費	項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1		商工振興費			中事業	1	商工振興費			

(単位:千円)

		R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容		ブランドの構築 ・ブランド名、ロゴ作成 ・ガラス作品の商品化		ブランドのプロモーション・販売実施		ブランドの運営		ブランドの運営		ブランドの運営			
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費	ブランド化推進 事業委託料	20,000千円	ブランド化推進 事業委託料	18,000千円	ブランド運営委 託料	3,975千円	ブランド運営委 託料	3,975千円	ブランド運営委 託料	3,975千円		
		報償金	84千円	報償金	48千円	報償金	40千円	報償金	40千円	報償金	40千円		
		印刷製本費	69千円	商標登録委託料	500千円	システム導入委 託料	1,000千円	ブランドPR等企画 展業務委託料	3,000千円				
		商標登録委託料	252千円	デザイン委託料	860千円								
		合計		20,405千円	19,408千円	5,015千円	7,015千円	4,015千円					
財源内訳 割合	国庫支出金	1/2	10,024千円	1/2	9,024千円								
	県支出金												
	地方債												
	その他					商標権使用料・ まちづくり基金	5,015千円	商標権使用料	70千円	商標権使用料	70千円		
	一般財源		10,381千円	10,384千円				6,945千円		3,945千円			
合計		20,405千円	19,408千円	5,015千円	7,015千円	4,015千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方創生推進交付金(R2~R4)・内閣府 ※事業費の1/2(50,000千円上限)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 NO 24

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	27	商業の振興	1	商業振興支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	商業振興支援事業	9	CLASS GLASS推進事業	1-(3)		政策的
	本市では、公設ガラス工房「きららガラス未来館」の活用や全国規模の現代ガラス展を開催するなどガラスアートによるまちづくりに取り組んでいる。当該施設は、指定管理により小野田ガラス㈱が運営しており、ガラス造形作家が、自身のガラス作家活動をしながら体験学習の指導等に從事している。小野田ガラス㈱と協力し、ガラス作品をブランド化し、統一的なブランドの下で商品力の高いガラス作品を創り出すとともに、市のガラス文化の知名度アップを図る。				対象	市内で制作されるガラス作品	
					手段	ガラス作品のブランド化(コンサルタント業者へ委託)	
				意図	ガラスのブランド化による特産品の開発、市の知名度の向上を図る。		

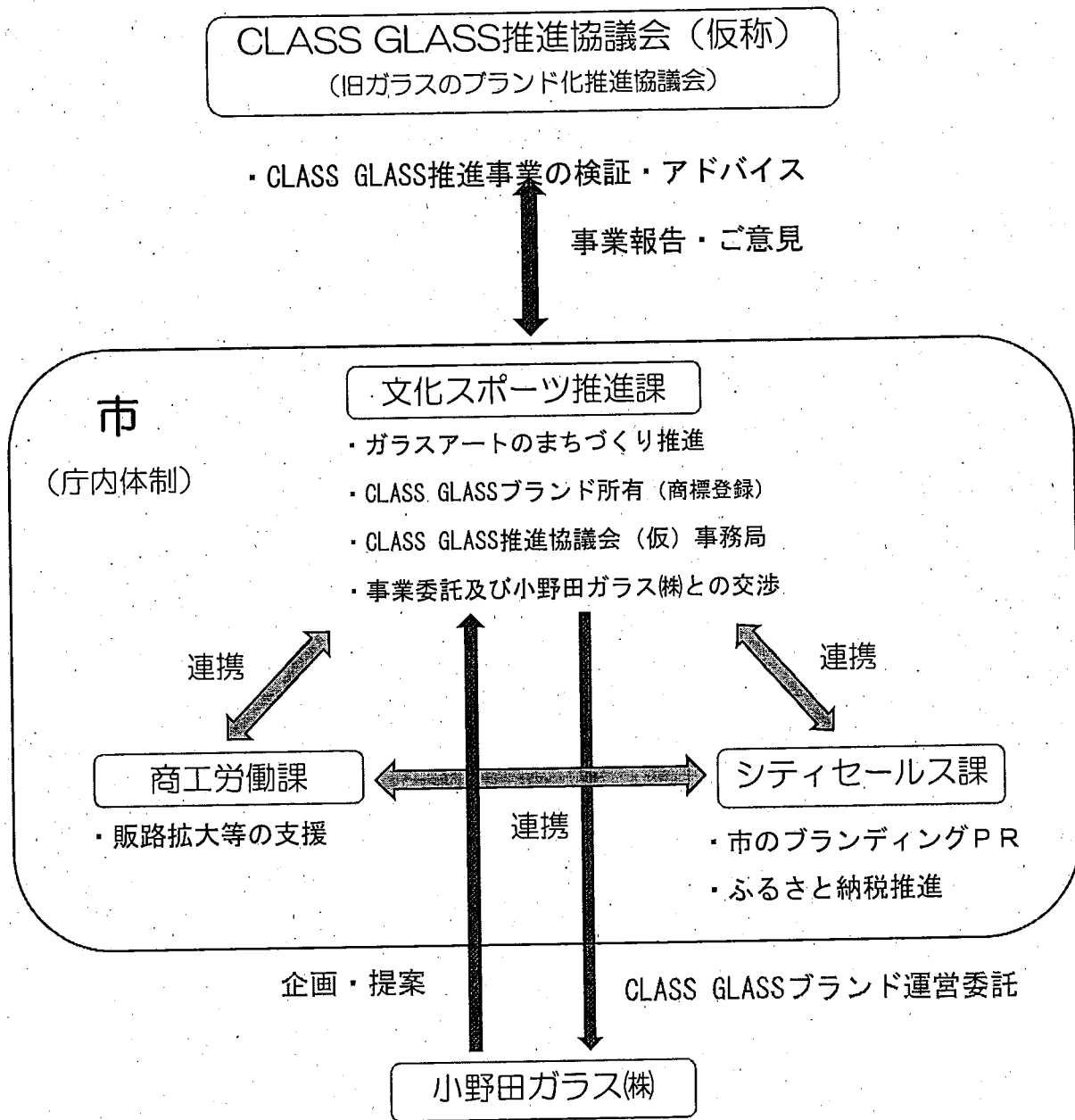
事業期間	R2 年度	～	R8以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
			ブランド化推進事業委託料	11,833千円	ブランド化推進事業委託料	20,000千円	ブランド化推進事業委託料	18,000千円
			報償金	248千円	報償金	84千円	報償金	48千円
					印刷製本費	69千円	商標登録委託料	500千円
					商標登録委託料	252千円	デザイン委託料	860千円
合計				12,081千円		20,405千円		19,408千円
財源内訳/割合	国庫支出金		1/2	6,040千円	1/2	10,024千円	1/2	9,024千円
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源			6,041千円		10,381千円		10,384千円
合計				12,081千円		20,405千円		19,408千円
人工数			0.80人	4,639千円	1.00人	5,783千円		
総経費				16,720千円		26,188千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	ガラスのブランド化の実施	活動	ブランド戦略立案 ブランド戦略立案 100%	ブランドの構築 ブランドの構築 100%	プロモーション実施
2					
3					

成果	令和3年度は㈱三越伊勢丹、㈱日本デザインセンターに事業を委託し、ブランド(ブランド名、ブランドロゴ、ブランドコンセプト等)の完成、3月に東京でブランドのお披露目展覧会を開催した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	地方創生推進交付金を活用しての事業実施は令和4年度までとなる。今後は、このたび完成した「ブランド」をいかに維持していくかを市と小野田ガラス㈱とで協議し、事業を継続していく必要がある。				
目標達成度	A	R5年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	縮小	
特記事項					

# 令和5年度以降CLASS GLASS推進事業実施体制



## CLASS GLASSブランド運営

- ・ ブランドPR等の企画（展示・販売会等）
- ・ ブランドのマネジメント（今後のブランド展開に対するアドバイス含む）
- ・ HPの運営
- ・ ブランドパンフレット等の作成
- ・ 三越伊勢丹ECサイト（ムードマーク）への出品
- ・ 他の作家のブランド使用の審査
- ・ 独自のECサイト構築検討
- ・ 商品の販売、PR
- ・ ふるさと納税返礼品制作



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	1	道路網の整備			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジック)	コロナ対策
1	道路新設改良事業	4	市道くし山線道路改良事業						

事業概要	<p>市道くし山線は、JR小野田駅の北側を東西に走り県道小野田山陽線と県道小野田美東線を結ぶ延長約870mの市道である。平成25年時点では、県道小野田山陽線の4車線化計画があったため、交差点改良に影響がない区間の整備は完了している。</p> <p>この度、山口県が行っている県道小野田山陽線の4車線化事業による交差点改良に併せて、市道くし山線の未整備区間の拡幅および、歩道の設置を行うことで利用者の交通安全環境の向上を図る。</p>	対象	市民
		手段	用地買収、拡幅工事
		意図	市民の安全と利便性向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	事業進捗率(事業費ベース)(%) 活動			7	27	71
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	道路整備は、利用者の安全性や利便性に寄与するもので、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	市道の整備であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	歩道未整備箇所であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	防災事業等の市民生活の安全確保のための事業であり、速やかに実施する必要がある。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	社会資本整備総合交付金事業(社会資本整備総合交付金)	5	
効率性	実施主体の適正化	市が道路管理者であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市が道路管理者であり、適正である。	3	
	コスト効率	競争入札により請負者を決定するため、適正である。	3	



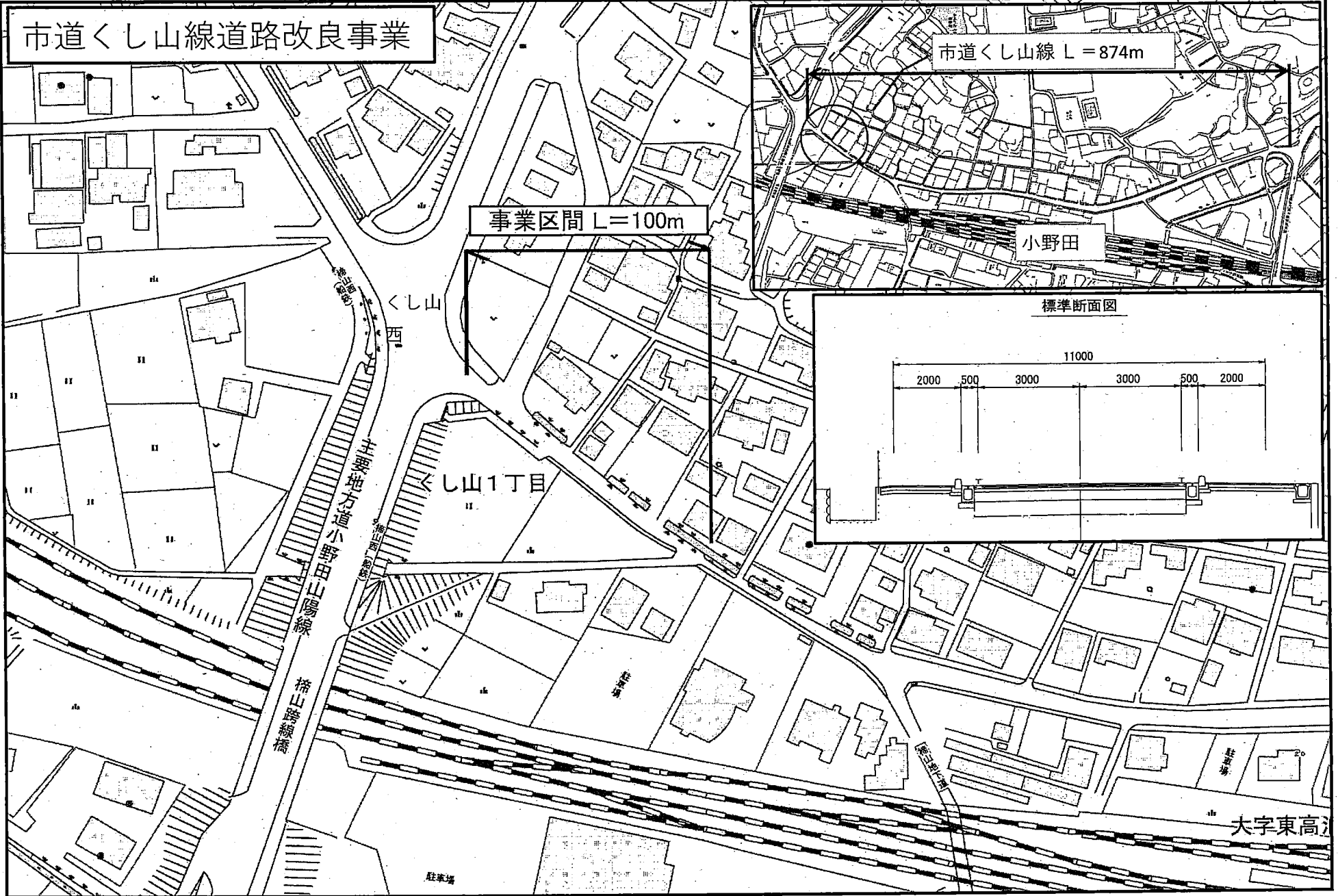
事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	2	道路橋りょう費		目	4	道路新設改良費	
	大事業	1	道路新設改良費			中事業	46	道路改良費(交付金)				

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容							詳細設計		道路改良工事	同左				
	支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費					調査設計委託料	5,100千円	工事請負費	10,000千円	工事委託料	30,000千円		
								用地購入費	500千円					
									補償金	2,500千円				
	合計						5,100千円		13,000千円		30,000千円	10,000千円	10,000千円	
財源内訳 割合	国庫支出金					50%	2,550千円	50%	6,500千円	50%	15,000千円	5,000千円	5,000千円	
	県支出金													
	地方債					90%	2,200千円	90%	5,800千円	90%	13,500千円	4,500千円	4,500千円	
	その他													
	一般財源						350千円		700千円		1,500千円	500千円	500千円	
	合計						5,100千円		13,000千円		30,000千円	10,000千円	10,000千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:防災・安全交付金(国土交通省) 地方債:公共事業等債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
道路法	

市道くし山線道路改良事業



事業区間 L=100m

市道くし山線 L=874m

標準断面図

11000

2000 500 3000 3000 500 2000



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	3	市域の保全			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
9	小規模河川保全事業	2	河川整備事業	1-(2)					

事業概要	<p>境川は、上流の埴生山溜池にその源を發し、山間を南西に流下し瀬戸内海に注ぐ流路約1.0kmの普通河川である。流域の土地利用は、大部分が山林で、下流部の平地には農地が広がり、国道190号沿いに民家が集中している。また、上流域の開発、山陽自動車道、国道など土地利用状況が変化している。当該河川は、未整備区間が複数点在しており、過去にも災害復旧を実施するなど被災履歴を有する。なお、台風や集中豪雨などによる河川堤防の越水も報告されており、河川整備が望まれている。このような状況から、未整備区間の護岸を整備し治水安全度の向上を図る。</p>	対象	普通河川境川
	手段	護岸整備	
	意図	環境保全、防災	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	設計・工事			基本設計	詳細設計	工事
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	河川機能の強化は市民の財産を守ることにするため妥当	3	33
	自治体関与の妥当性	普通河川の管理は市のため妥当	5	
	対象(受益者)の妥当性	河川は市の管理であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	防災に寄与する事業であり必要な事業	3	
	類似事業の存在	類似事業なし	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし	3	
効率性	実施主体の適正化	普通河川の管理は市のため妥当	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることが適当でない事業	3	
	コスト効率	競争入札に附するため適正である	3	

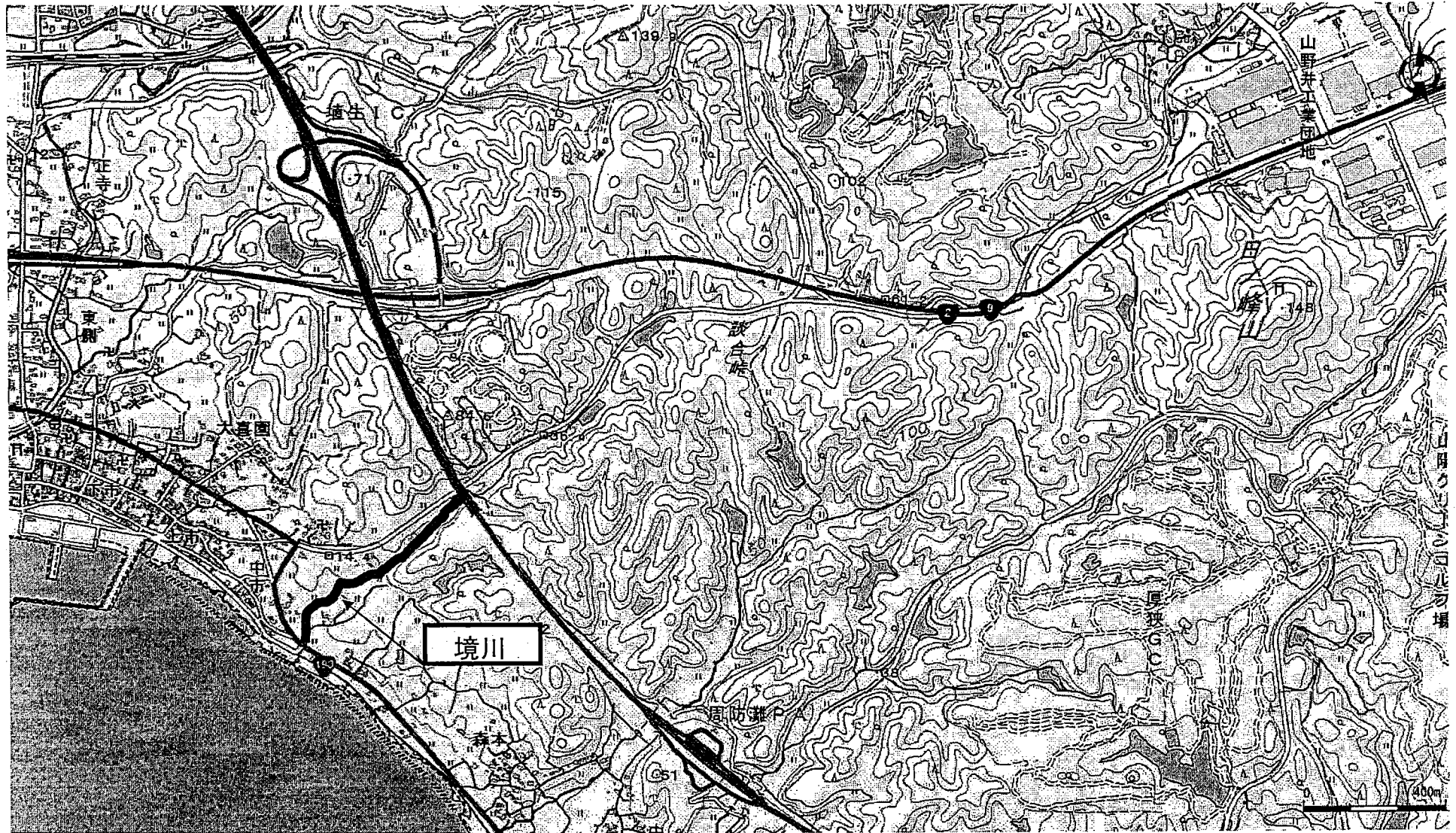
事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	3	河川費		目	1	河川管理費	
	大事業	1		河川管理費			中事業	2	河川整備費			事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9
年度別 事業内容					測量、基本設計	詳細設計	工事		
	支出内訳				調査設計委託料 17,000千円	調査設計委託料 9,000千円 用地補償費 1,000千円	工事請負費 50,000千円		
	R3からR4 への繰越 明許費								
	合計				17,000千円	10,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
財源内訳 割合	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
	一般財源				17,000千円	10,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
	合計				17,000千円	10,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	R5 基本設計(基本測量、用地調査、概略設計) R6 詳細設計(用地測量、詳細設計、用地補償) R7~ 工事着手

# 河川整備事業(境川)







施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	20	適正な土地利用の推進	1	適正な土地利用の推進			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエッジ)	コロナ対策	
4	都市計画図管理事業	1	都市計画図更新事業						

事業概要	都市計画の変更、宅地開発の進展、公共施設の建替・新設等、地形や建物の大幅な変化に対応させるため、都市計画基本図の更新を行い、総括図やGISへ反映できるようにする。固定資産税や空き家、防災などの業務にも利用する。 R5年度については、R3年度から引き続き、日本初となる衛星リモートセンシングデータを利用した都市計画基本図の更新作業を行う。基本図の更新作業については、R3年度(R4年度に繰越)は、公開型GISの構築に合わせて「地図情報システム構築事業」(予算額33,000千円、決算見込み13,750千円)として実施しているが、継続する作業は当該事務事業で実施する。	対象	都市計画図、都市計画総括図、GISの基図
	手段	各図の更新を行い、GISシステムへ反映させる	
	意図	最新の都市計画図を示し、正確且つ迅速な事務処理を図る	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	都市計画総括図の更新		更新			
2	都市計画基本図の更新			更新		
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針	基本図、総括図の更新業務間の調整を行い、円滑な事業遂行を行う。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	最新の情報を示すうえで必要性が高い。	3	33
	自治体関与の妥当性	都市計画図は市が整備するものである。	5	
	対象(受益者)の妥当性	都市計画法第14条に基づいている。	5	
有効性	事業の優先度	都市計画法	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画は無し。	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施するものである。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	妥当である。	3	



事業期間	R4	年度	~	R5	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	1	都市計画総務費	
	大事業	1	都市計画総務費			中事業	1	都市計画総務費				

(単位:千円)

	総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容				都市計画総括図他修正、印刷		都市計画関係図書の作成							
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費			都市計画関係図 書作成委託料		5,999千円	都市計画基本図 データ作成委託料		19,250千円				
	合計					5,999千円			19,250千円				
	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
財源内訳 割合	その他												
	一般財源					5,999千円			19,250千円				
	合計					5,999千円			19,250千円				

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	<p>新たな測量技術を利用することについて、測量法作業規程の準則に基づき実施する国土地理院との協議に不測の日数を要したため、R3年度発注業務(R4年度に繰越)中の完了が困難となった。R3年度発注業務中では、新たな測量技術の確立(国土地理院との協議成立)、協議進行中に変更となった山間部の航空写真測量による都市計画基本図修正までとし、R5年度に衛星画像を用いた都市計画図修正業務を実施する。</p> <p>R4都市計画関係図書作成委託料については、全額をR5へ繰越しする。</p>

# 都市計画図更新事業 補足説明資料

## ●都市計画図とは

都市計画図・・・個別に都市計画を表示した図

都市計画総括図・・・全ての都市計画を表示した図

都市計画基本図・・・計画図、総括図の背景図として利用する地形図

## ●衛星画像データを利用した全国初の取り組み

都市計画基本図は測量法に基づく公共測量として作成する地形図であり、測量法に基づく作業規定の準則に定められる測量手法、基準等に適合する必要がある。

当市では、合併後の平成18年度に都市計画基本図を更新して以来、約17年間更新ができていない状況が続いている。都市計画基本図は、都市計画調査に合わせておおむね5年毎の更新が望ましいとされているが、更新には多額の費用が必要となることが課題であり、コストメリットを図る観点から当プロジェクトへの参画を行った。

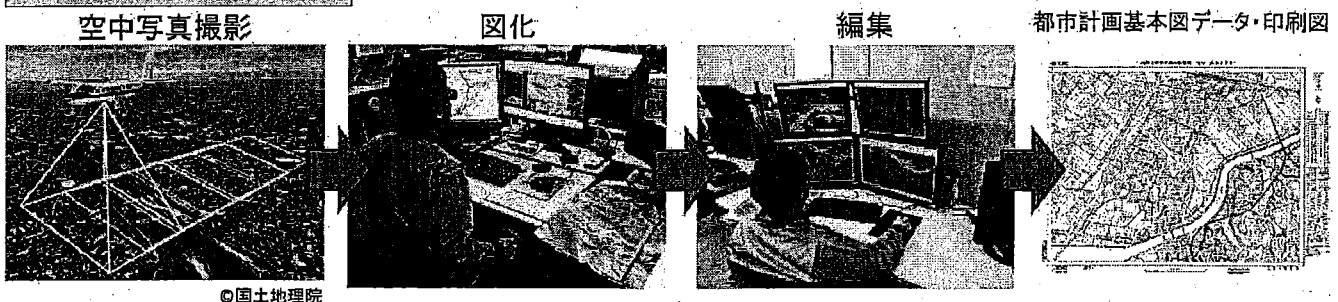
この度、作業規定の準則に定めのない衛星画像データを利用した新しい測量技術を使用するための国土地理院との協議を経て、適用範囲は限定的であるものの新しい測量技術として使用することが認められ、当市が全国初の取り組みとして、この手法を用いた都市計画基本図の更新を行います。

### 【取り組みの経緯】

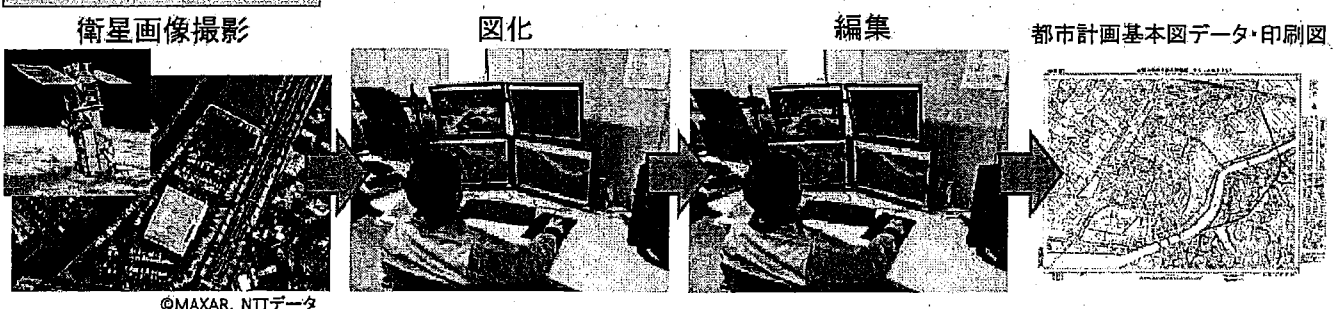
- ・令和2年度：内閣府『課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト』として、当市はデータ利用者の立場で技術開発を援助
- ・令和3年度：公共測量として実施するため、当市が測量計画機関となり、新たな測量技術に関する国土地理院との協議を実施
- ・令和4年度：国土地理院との協議が完了し、新たな測量技術として公共測量の実施計画書を提出（並行して山間部における基本図更新を実施）
- ・令和5年度：衛星画像データを利用した都市計画基本図の更新を実施する。

## 従来手法と新手法(新しい測量技術)

### 従来方式(空中写真測量)



### 新手法(衛星画像利用)





施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤		20	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(マイルエッジの)	コロナ対策	
2	コンパクトなまちづくりモデル事業		1	山陽小野田市厚狭駅南部地区定住奨励金事業					

事業概要	対象	モデル地区内に定住する意思をもって住宅を取得し居住した者
	手段	奨励金の交付
	意図	モデル地区における定住促進と地域の活性化を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	定住奨励金の交付数	活動	5	5	5	5
			2	0		
			40%	0%		
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針		引き続き当制度の普及啓発を行い、定住促進と地域の活性化に寄与するよう努める。	

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく取組であるため、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市からの奨励金である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく対象地区であるため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域の活性化に寄与するため、速やかな実施が必要である。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	厚狭駅南部地区まちづくり基本計画	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施するものである。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	引越相当額としており、妥当である。	3	

事業期間	R3	年度	~	R7	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無	
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	1	都市計画総務費	事業区分	政策的
	大事業	1	都市計画総務費			中事業	1	都市計画総務費					

(単位:千円)

年度別事業内容		R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9	
定住奨励金の交付		定住奨励金の交付		定住奨励金の交付		定住奨励金の交付		定住奨励金の交付		定住奨励金の交付				
支出内訳	厚狭駅南部地区定住奨励金	400千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円		
	合計	400千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		400千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円	
	合計	400千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	定住奨励金の交付期間は令和8年3月31日までに住民票を異動した方となる。

R3年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	都市計画課	計画係	NO	28
------------	-------	-----	----	----

実施体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	22	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備	
事業概要	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	スマイルエイジング	事業区分
	2	コンパクトなまちづくりモデル事業	2	山陽小野田市厚狭駅南部地区定住奨励金事業			政策的
「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区において定住を促進し地域の活性化を推進するため、定住する意思をもって住宅を取得し居住した者に対し奨励金を交付する。					対象	モデル地区内に定住する意思をもって住宅を取得し居住した者	
					手段	奨励金の交付	
					意図	モデル地区における定住促進と地域の活性化を図る	

事業期間	R3 年度	～	R7 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R1(決算額)		R2(決算額)		R3(決算額)		R4(予算額)	
					厚狭駅南部地区定住奨励金	400千円	厚狭駅南部地区定住奨励金	1,000千円
合計						400千円		1,000千円
財源内訳/割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源						400千円	
合計						400千円		1,000千円
人工数/人件費					0.10人	578千円		
総経費						978千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R1	R2	R3	R4
1	定住奨励金の交付数	活動			5
					2
					40%
2					
3					

成果	2件の申請に対して交付決定を行った。定住促進と地域の活性化に寄与した。				
R5年度に向けた課題及び改善策	厚狭駅南部地区利用促進事業におけるPRを引き続き行う。				
目標達成度	D	R5年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

## 厚狭駅南部地区定住奨励金事業 補足説明資料

### ●厚狭駅南部地区定住奨励金について

「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」に基づき、厚狭駅南部地区のモデル地区において定住を促進し地域の活性化を推進するため、モデル地区内に定住する意思をもって住宅を取得し居住した者に対し奨励金を交付する。



### ●令和3年度、4年度（R5.2時点）の『定住奨励金交付』の実績

- 令和3年度：2件（40万円）
- 令和4年度：3件（60万円）
- 計：5件（100万円）

### ●モデル地区内における新築動向（地区計画の届出による把握実績）

- 令和3年度：4件（住宅3件、事務所1件）
- 令和4年度：3件（住宅3件）
- 計：7件（住宅6件、事務所1件）

### ●モデル地区土地利用状況（まちづくり計画範囲全体の土地利用状況）

- R3.4.1：36.43%（48.33%）
- R4.4.1：37.69%（49.00%）

### ●厚狭駅南部地区の動向

- 令和4年4月1日から『ねたろう保育園』が開園
  - 令和6年度の完成を目指して県営住宅の建設予定
- ※引き続き土地利用促進を図ることとしている。



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	3	駐車場・駐輪場の整備			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	積断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
2	駐輪場整備事業		1	厚狹駅前駐輪場整備事業					

事業概要	JR厚狹駅周辺の駐輪スペース不足を解消するため、市有地を活用し、厚狹駅在来線側に駐輪場を整備する。		対象	厚狹駅前自転車駐輪場
			手段	駐輪場の整備
			意図	厚狹駅の利便性向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	改修箇所 活動			1		
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	利用者の利便性を図るために必要	3	33
	自治体関与の妥当性	市が設置した施設における補修・更新	5	
	対象(受益者)の妥当性	適切	5	
有効性	事業の優先度	施設設置は市が実施	3	
	類似事業の存在	行っていない	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

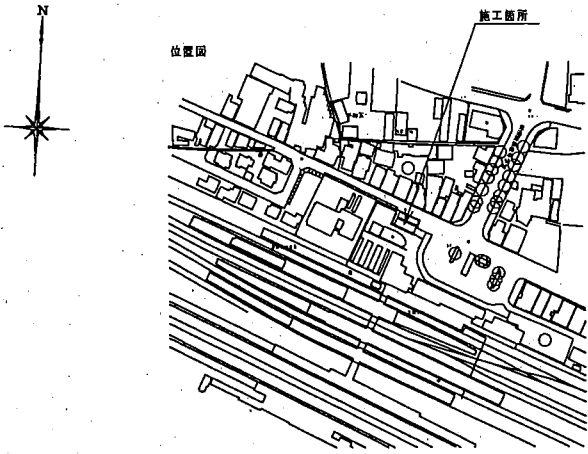


事業期間	R5	年度	~	R5	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	1	都市計画総務費	事業区分	政策的
	大事業	1	都市計画総務費			中事業	1	都市計画総務費					

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9		
年度別 事業内容					駐輪場整備						
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費				工事請負費(厚 狭駅在来線)	4,165千円					
	合計				5,623千円			4,165千円			
財源内訳 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源	5,623千円			4,165千円						
	合計	5,623千円			4,165千円						

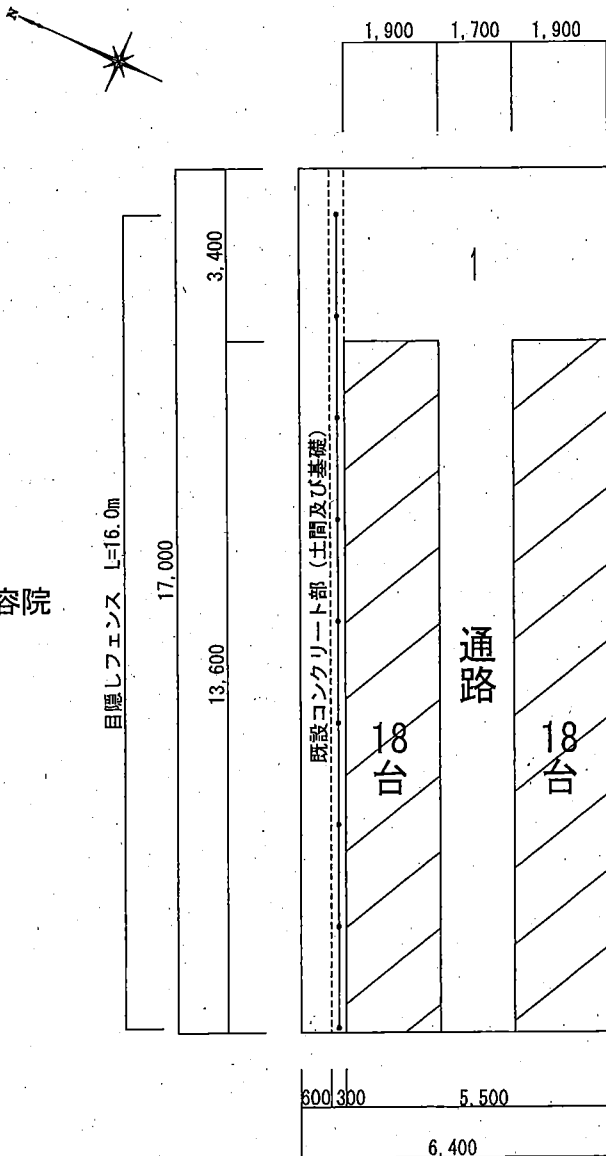
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	¥3,786,200 × 1.1(物価上昇) = ¥4,164,820 ≒ 4,165,000



駐輪台数

1台 75cmで計算

$$13.6\text{m} \div 0.75\text{m} \times 2\text{列} = 36\text{台}$$



厚狹駅前警察官連絡所

全体敷地面積：6.4m×17.0m=108.8m<sup>2</sup>  
 駐輪場敷地面積：5.5m×17.0m=93.5m<sup>2</sup>

○取壊し工

舗装版取壊し：1.5m×17.0m=25.5m<sup>2</sup>  
 アスファルト敷：25.5m<sup>2</sup>×0.03m=0.8m<sup>3</sup>  
 構造物とりこわし(鉄筋構造物) 20m<sup>3</sup>  
 コンクリート敷：20m<sup>3</sup>

○土工

整地：93.5m<sup>2</sup>  
 路床盛土：93.5m<sup>2</sup>×0.4m=37.4m<sup>3</sup>

○舗装工

下層路盤(RC-30)：93.5m<sup>2</sup>  
 表層(再生細粒(13))：93.5m<sup>2</sup>

○擁壁補修工

コンクリート：2m<sup>3</sup>  
 鉄筋：0.5t  
 型枠：7m<sup>2</sup>

○付帯施設工

目隠しフェンス：16m  
 削孔：9孔  
 区画線：76m



施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理			
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策	
2	都市公園施設整備事業	2	テニスコート改修事業			運動	交流		

事業概要	都市公園内にあるテニスコート3箇所(江汐公園、浜河内緑地、須恵健康公園)について、不陸、ラインの破損が発生しているため計画的に改修を行う。		対象	テニスコート
			手段	テニスコートの改修を行う。
			意図	テニスコート利用者のため、適切な維持管理を行う。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	改修コート面数	活動		4	4	2
				0		
				0%		
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	利用者の多い施設であり、早期に改修する必要がある。	3	33
	自治体関与の妥当性	市が管理者である	5	
	対象(受益者)の妥当性	利用者が安全に利用できるような環境を整える。	5	
有効性	事業の優先度	人工芝の剥がれやラインの浮き上がりにより、利用者の転倒事例があるため、早期に改修する必要がある。	3	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	個別計画なし	3	
効率性	実施主体の適正化	指定管理者が通常の維持管理業務を行なっているが、大規模な修繕案件であるため、市が改修を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適正ではない。	3	
	コスト効率	テニスコート改修工事は入札により、業者を決定する。	3	

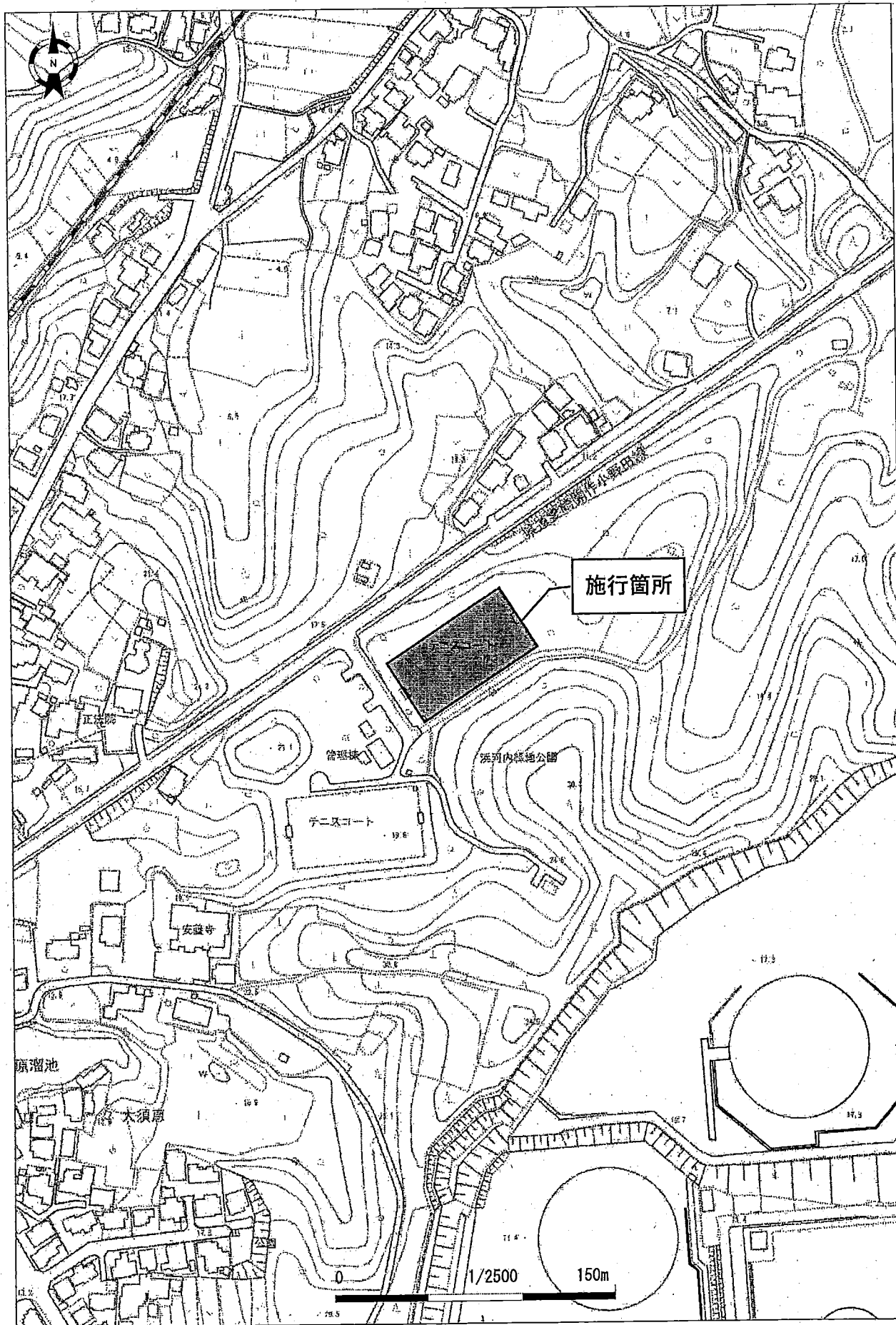
事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	5	都市計画費		目	2	緑地公園費	
	大事業	1	緑地公園費			中事業	4	開設公園整備事業				事業区分

(単位:千円)

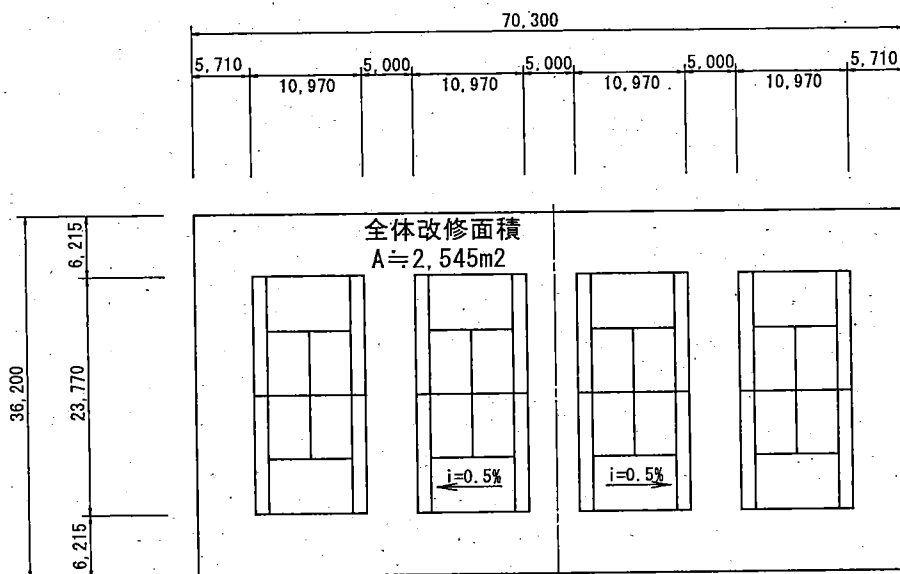
		総事業費	R3(決算額)		R4(予算額)		R5		R6		R7		R8	R9
年度別 事業内容					須恵健康公園テニスコート 改修工事の実施		浜河内緑地公園テニスコート 改修工事の実施		江汐公園テニスコート改修 工事の実施		江汐公園テニスコート改修 工事の実施			
					工事請負費(須恵 健康公園4面)	21,610千円	工事請負費(浜河 内緑地4面)	28,350千円	工事請負費(江汐 公園2面全体)	18,800千円	工事請負費(江汐 公園2面全体)	18,800千円		
支出内訳	R3からR4 への繰越 明許費													
	合計					21,610千円		28,350千円		18,800千円		18,800千円	21,610千円	32,917千円
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債				75%	8,600千円	75%	21,200千円	75%	11,800千円	75%	11,800千円	16,200千円	24,600千円
	その他				※1	10,045千円			※2	3,000千円	※2	3,000千円		
	一般財源					2,965千円		7,150千円		4,000千円		4,000千円	5,410千円	8,317千円
合計					21,610千円		28,350千円		18,800千円		18,800千円	21,610千円	32,917千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方債:一般単独 75% その他※1:スポーツ振興くじ助成金:補助率2/3(上限) その他※2:江汐公園施設整備基金	R5:(浜河内緑地)テニスコート整備から50年が経過しており、経年劣化によるコートの不陸、ラインの浮き上がり、破損がひどく指定管理者による、整備修繕では利用者が快適に使用できる状態にない。 日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成のうち地域スポーツ施設整備助成事業に該当する可能性がある。(工事費の2/3を助成する)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

位置図

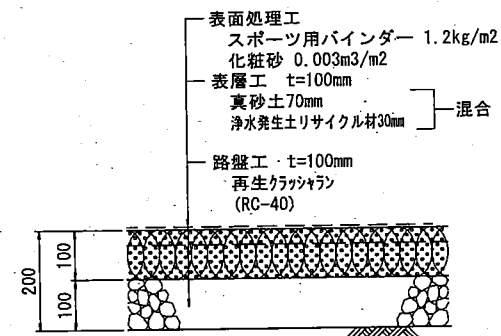


山陽小野田市 浜河内緑地公園テニスコート  
 計画平面図 S=1:500 (A3)



舗装断面図

S=1:10



数量表

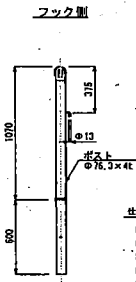
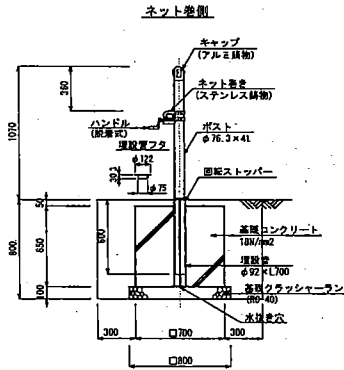
名称	形状寸法	単位	数量
掘削残土処分	2,545×0.2	m <sup>3</sup>	509
クレイ舗装	表層10cm, 路盤10cm 真砂土(○):浄水発生土リサイクル材(□)	m <sup>2</sup>	2,545
ラインテープ撤去新設	W=50mm, 白色	面	4
ネットポスト撤去新設		対	4
センター金具撤去新設		個	4

工事名	浜河内緑地公園テニスコート改修工事		
工事場所	山陽小野田市 浜河内 地内		
公園名	浜河内緑地公園		
図面名	寸法図、構造図		
縮尺	内記	図面番号	1/2
山陽小野田市			

# テニス付帯施設詳細図

## ネットポスト

S=1:20

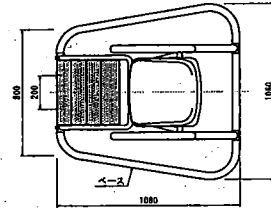
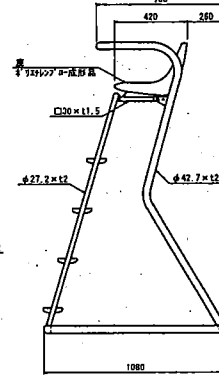
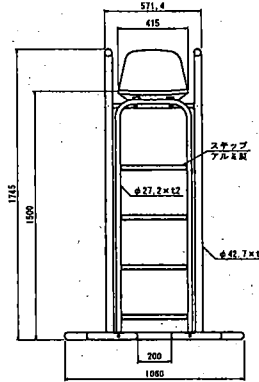


**仕様**  
 座高 1,3×1,3×0,8-0,32×8 = 8,3kg  
 座長 6,3-(0,04×0,32)×8 = 5,2kg  
 座土 8,3-5,3 = 3,0kg

**仕様**  
 ■ポスト: ステンレス合金 (JIS G4303 SUS304)  
 ■ネット笠: アルミ合金製物 (JIS H502 3043) 検付品  
 ■ネット金具: ステンレス合金製物 (JIS G5121 G5113) 検付品  
 ■取付金具: ヘアライン社上  
 ■座高脚管: アルミ合金 (JIS H4100 A6035-T5) アルマイト処理クリアー塗装  
 ■座高脚管: アルミ合金 (JIS H4000 A5052)  
 ■重量: 24kg/個 (ネットポスト)・4,8kg/個 (座高脚管)

## 審判台

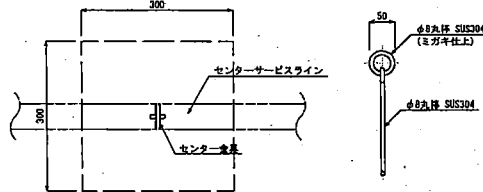
S=1:15



**仕様**  
 ■フレーム: ステンレス製 (JIS G4303 SUS304)  
 ■ヘアライン仕上げ  
 ■座高: 高密度ポリエチレンブロー成形品  
 ■素材: ステンレス製  
 ■重量: 24.5kg

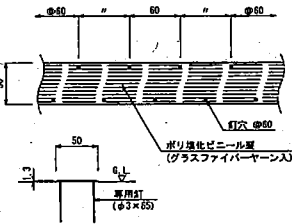
## センター金具

S=1:5

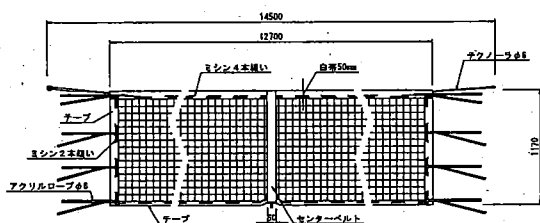


## テニスラインテープ

S=1:3



## テニスネット



**仕様**  
 ■L型センタートラップ金具: ステンレス合金 (JIS G4303 SUS304)

**仕様**  
 ■L型センタートラップ金具: ステンレス合金 (JIS G4303 SUS304)

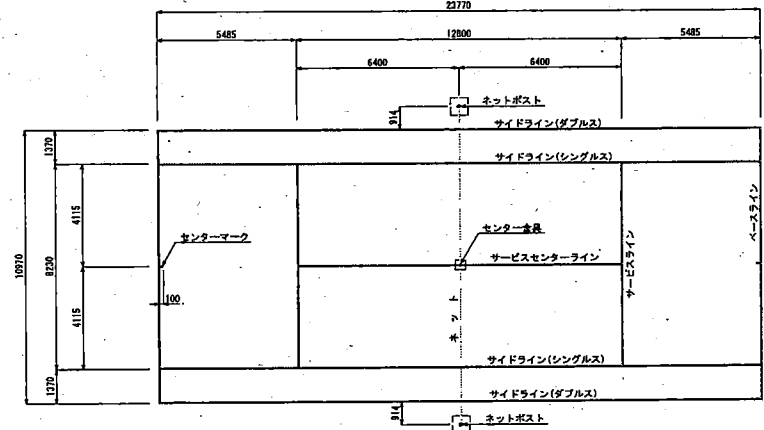
**仕様**  
 座高 0,9×0,9×0,28-0,01 = 4 = 0,8kg  
 座長 0,8-(0,02×0,01)×4 = 0,8kg  
 座土 0,8-0,8 = 0,0kg

**仕様**  
 ■テニスネット仕様  
 ■ネット: ポリエステル製 (使用網PETポリエステル100%) (6707×18本 □37,5mm 有結線 (黒色))  
 ■上帯: ターボリン (白色)  
 ■ワイヤー: テフロン  
 ■重量: 13kg

**仕様**  
 ■センターベルト仕様  
 ■センターベルト: ナイロン 巾50mm  
 ■重量: 200g

## テニスコート寸法図

S=1:100



■コートサイズは全て、外側から計測する。(外寸法)





施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保	2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	コロナ対策
3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業					

事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。	対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
		手段	建替え事業の実施
		意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R4(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R3	R4(4月~7月)	R5	R6	R7
1	建替え事業の実施	活動		引越先改修工事等	引越先改修工事等	解体工事等
2						
3						

R5年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR5年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	市営住宅等長寿命化計画において建替え事業に位置づけられている。	5	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	3	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	6	住宅費		目	2	住宅建設費	
	大事業	1	住宅建設費				中事業	1、2	市営住宅建設費(補助・単独)			

(単位:千円)

		総事業費	R3(決算額)	R4(予算額)	R5	R6	R7	R8	R9	
年度別 事業内容					・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業	・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業	・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業			
支出内訳 R3からR4 への繰越 明許費					計画策定委託料	19,923千円	設計委託料	46,636千円	設計委託料	78,562千円
					測量調査委託料	25,397千円	工事請負費	109,771千円	地質調査委託料	64,014千円
					工事請負費	35,376千円	アスベスト調査 委託料	406千円	家屋調査業務委 託料	25,000千円
					アスベスト調査 委託料	408千円	手数料	896千円	工事請負費	327,972千円
					手数料	485千円	市営住宅入居者 移転補償費	9,047千円	手数料	1,813千円
					市営住宅入居者 移転補償費	4,901千円				
	合計					86,490千円	166,766千円	497,361千円		
財源内訳 割合	国庫支出金				1/2	13,861千円	1/2	44,975千円	1/2	247,774千円
	県支出金									
	地方債						100%	42,700千円	100%	235,100千円
	その他									
	一般財源					72,629千円		79,081千円		14,487千円
合計					86,490千円	166,766千円	497,361千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)・国土交通省住宅局・山口県土木 建築部住宅課、公営住宅整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

市営住宅建替整備事業について

・叶松団地の建替整備事業の概要

所在地	山陽小野田市叶松一丁目332番地7ほか
建設年度	昭和43年度～昭和45年度
構造規模	簡易耐火構造平屋建、簡易耐火構造2階建
管理戸数	150戸
建替戸数	48戸（現状の管理戸数150戸のうち、78戸を48戸に建て替える。）
建替場所	現地
事業期間	令和5年度～令和10年度

・平原団地の建替整備事業の概要

所在地	山陽小野田市柿の木坂一丁目432番地15ほか
建設年度	昭和41年度～昭和42年度 ※平成17年度～平成21年度に一部建替え
構造規模	簡易耐火構造平屋建、簡易耐火構造2階建 ※平成17年度～平成21年度に建て替えたものは、木造平屋建及び木造2階建
管理戸数	112戸
建替戸数	40戸（現状の管理戸数112戸のうち、64戸を40戸に建て替える。）
建替場所	現地
事業期間	令和5年度～令和10年度

・令和5年度予算額

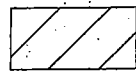
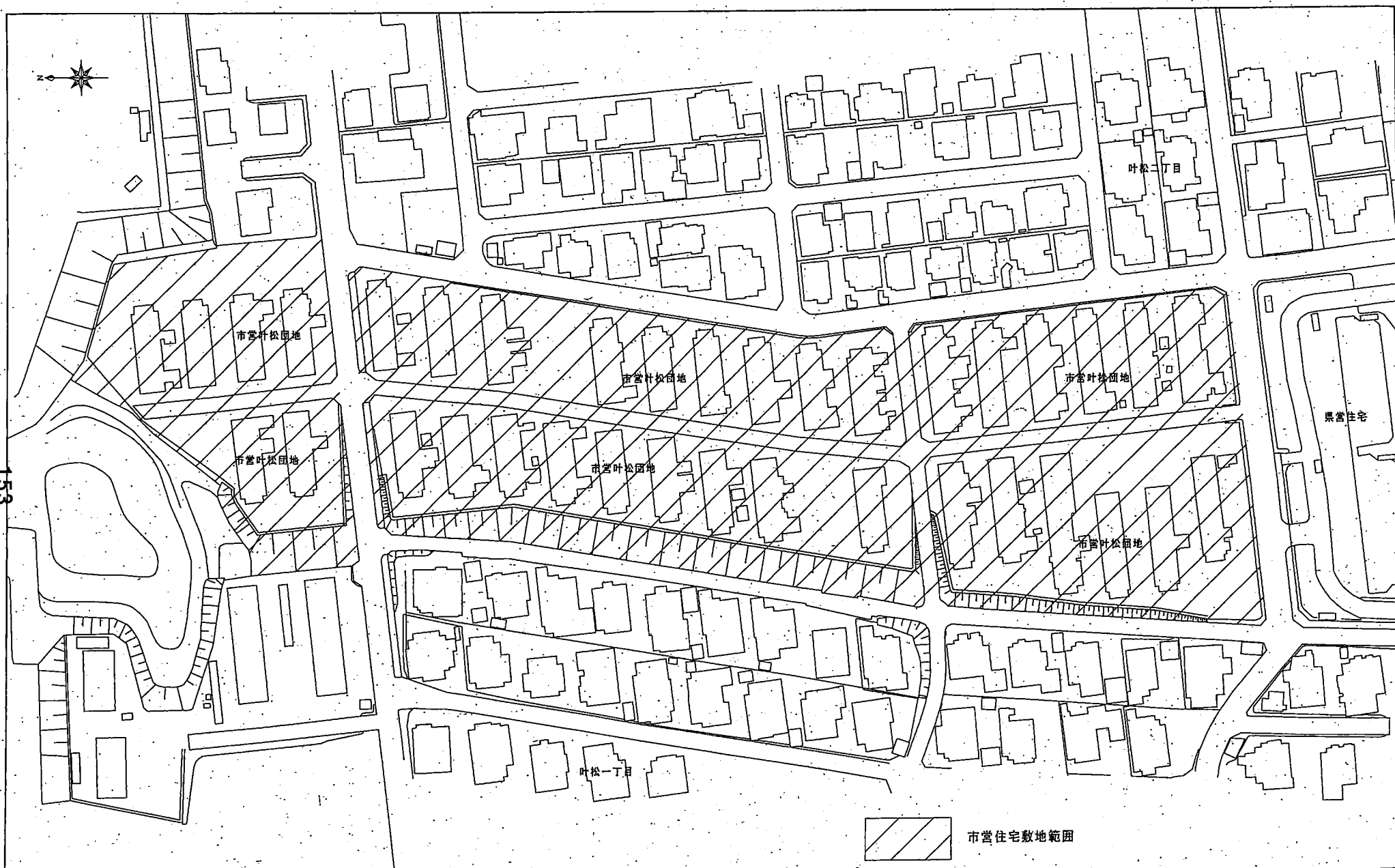
歳出予算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
手数料	485千円	0千円	0千円	0千円	485千円
計画策定委託料	19,923千円	0千円	0千円	0千円	19,923千円
測量調査委託料	25,397千円	12,698千円	0千円	0千円	12,699千円
アスベスト調査委託料	408千円	0千円	0千円	0千円	408千円
工事請負費	35,376千円	0千円	0千円	0千円	35,376千円
市営住宅入居者移転補償金	4,901千円	1,163千円	0千円	0千円	3,738千円
合計	86,490千円	13,861千円	0千円	0千円	72,629千円

# 市営住宅建替整備事業全体スケジュール (叶松団地、平原団地)

番号	項目	令和5年度(2023年度)			令和6年度(2024年度)			令和7年度(2025年度)			令和8年度(2026年度)			令和9年度(2027年度)			令和10年度(2028年度)			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
令和5年度	1 基本計画策定業務委託 ※叶松、平原、西善寺の3団地を同時に発注する。	←→																		
	2 住民説明会	←→		←→																
	3 測量調査業務委託	←→																		
	4 移転先改修工事・修繕	←→		←→		←→														
	5 引越し(入居者)	←→		←→																
令和6年度	6 備品撤去処分	←→			←→															
	7 解体工事	←→			←→		←→													
	8 基本設計業務委託				←→															
	9 解体実施設計業務委託				←→															
令和7年度	10 実施設計業務委託							←→												
	11 地質調査業務委託							←→												
	12 事前家屋調査業務委託							←→												
令和8年度	13 電柱移設							←→												
	14 建築・機械設備工事										←→									
	15 電気設備工事										←→									
	16 工事監理業務委託										←→									
	17 設計意図伝達業務										←→									
	18 外構実施設計										←→									
	19 測量業務委託													←→						
	20 外構工事													←→						
令和9年度	21 引越し(入居者)																←→			
	22 事後家屋調査業務委託																←→			

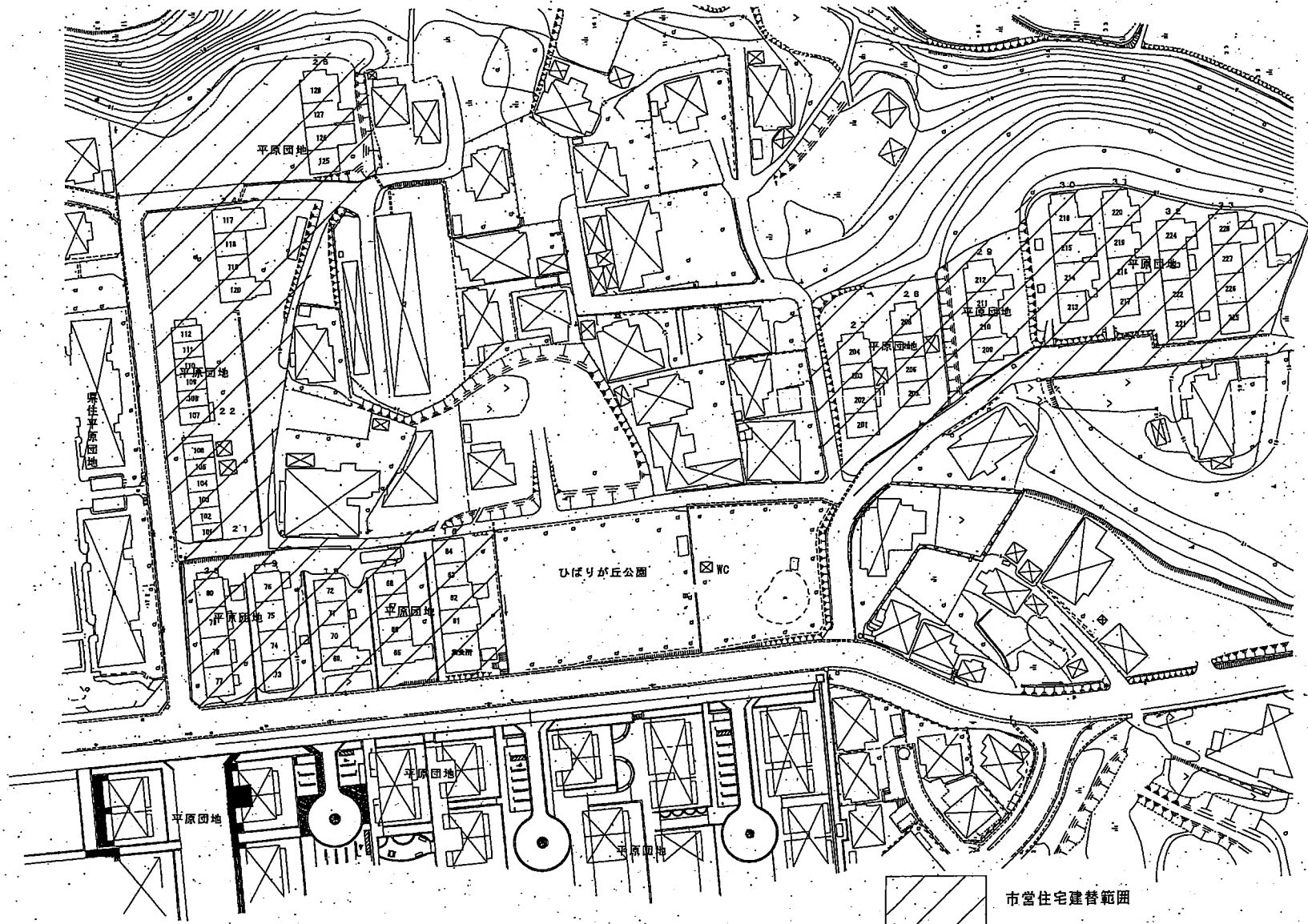


153



市営住宅敷地範圍

更新番号	訂正	承認	設計責任者	設計担当	設計年月日	工事名称	叶松園地	図面番号	変更番号	図面番号
							図面名称			



154

更新番号 172	承 継	設計責任者	設計担当者	設計年月日	工事名称 平原団地	図面番号 /
					図面名称 配置図	



